

病院トピック（休診案内ほか）

8月号

病院の休診						
山の日			11日（火）			
外来診療科の休診						
眼 科			10日（月） ※予約診療のみ受付可能			
形成外科			10日（月） 26日（水）～28日（金）			
脳神経内科			14日（金）			
各科医師の休診						
内 科	辻	20日(木)		外 科	寺田	28日(金)
	中田	25日(火)		形成外科	牧本	10日(月) 26日(水)～28日(金)
	河岸	13日(木)		整形外科	安田	14日(金) 19日(水)
	吉本	21日(金)			酒井	6日(木) 10日(月)
	油谷	31日(金)			田村	17日(月) 18日(火) 21日(金)
	中井	4日(火) 6日(木) 7日(金)			里見	24日(月) 25日(火) 28日(金)
	中村	19日(水)				31日(金)
	江口	13日(木) 14日(金)			吉栖	13日(木)
	松田	24日(月) 26日(水)		皮膚科	今崎	20日(木) 21日(金)
	宮本	17日(月) 19日(水) 20日(木)		産婦人科	結城	21日(金) 27日(木) 28日(金)
	藤井	6日(木)		泌尿器科	森井	6日(木)
	西村	28日(金)		眼 科	矢合	3日(月) 24日(月)
	小児科	渡辺	3日(月)～5日(水)		大滝	17日(月) 31日(月)
中坪		27日(木) 28日(金)		脳神経内科	新井	14日(金)
本間		12日(水)		精神科	齊藤	21日(金)
上記以外でも休診になる場合がありますので、各科外来へご確認ください						

上記以外でも休診になる場合がありますので、各科外来へご確認ください

* * * 患者さんへお知らせ * * *

◆8月から高額療養費制度(上限額)が変わります

8月から制度が見直され「月の上限額の変更」と「年間上限額の新設」が行われます。正しい限度額を適用するため、受診のたびに必ず、マイナ保険証による資格確認をされますようお願いいたします（その他の手続きは不要です）。

マイナ保険証をお持ちでない方は、限度額適用認定証等をご提示ください。

◆8月1日以降の国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険資格の確認について

8月1日付けで資格確認書が更新されています。マイナ保険証ではなく、資格確認書を利用されている方は、新しくお手元に届いた資格確認書をご提示ください。
なお、85歳未満で普段からマイナ保険証を利用されている方には、新たな資格確認書は交付されませんので、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

来院されたら、まずはマイナ保険証の読取をお願いします！

資格確認は受診の都度、必要となります。

※ 紹介状のない初診の場合、7,700円（税込）をご負担いただいています